

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

交付又は支出先法人名 称	契約の相手方の法人番 号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	点検結果の区分
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分		
1 公益社団法人2025 年日本国際博覧会 協会	9120005020700	会場費	29,920,000	-	2024/10/24	-	公社	国認定	内閣府の指示の下、大阪・ 関西万博に出展することに なったことから当該公益法 人への支出が発生したもの であり、申込先が当該公益 法人に特定されるもの。	無 6,8

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。